

## 第3章 スポーツ団体のジェンダー課題等への取り組みについて

この章では、2018年度に実施した「スポーツ団体のジェンダー課題等への取り組みに関する調査」の結果を報告する。

大勝志津穂<sup>1)</sup>

### 1. 調査概要

スポーツ団体が、ジェンダー課題や性的マイノリティの人々に対してどのような取り組みを行っているのか、その実態を把握するために、公益財団法人日本スポーツ協会に加盟する団体を対象に調査を行った。調査対象とした公益財団法人日本スポーツ協会の加盟団体は、中央競技団体59団体、都道府県体育（スポーツ）協会47団体、関係スポーツ団体7団体、準加盟団体4団体である。調査依頼を郵送とメールによって行い、アンケートはWeb回答フォームにより任意で回答を求めた。

調査内容は、「Ⅰ. ガバナンス・ジェンダー課題について」4項目、「Ⅱ. LGBTに関する配慮について」7項目、「Ⅲ. 施設について」2項目の合計13項目である。各項目について、現在の取り組み状況と今後の取り組みの必要性についてたずねた。現在の取り組み状況については、「取り組んでいる」「取り組みを検討している（以下、「取り組みを検討」）」「特に検討はしていない（以下、「検討してない」）」の3つの選択肢から1つを、今後の取り組みの必要性については、「必要」「必要ではない」「わからない」「既に取り組んでいる（以下、「既存」）」の4つの選択肢から1つを選択してもらう方法で回答を求めた。また、それぞれの項目について、具体的内容や理由がある場合には、自由回答で記入を求めた。

回答数は83団体（中央競技団体41団体、都道府県体育（スポーツ）協会39団体、関係スポーツ団体3団体）であり、回答率は70.9%であった。

#### <調査実施概要>

調査名：スポーツ団体のジェンダー課題等への取り組みに関する調査

調査時期：2018年11月5日～2018年12月5日

調査対象：（公財）日本スポーツ協会加盟団体117団体

調査方法：Web調査（Web回答フォームをメールで配信）

回答数：83（70.9%）

調査実施団体：公益財団法人日本スポーツ協会

### 2. 調査対象団体について

本調査で対象とした中央競技団体、都道府県体育（スポーツ）協会、関係スポーツ団体、準加盟団体について、各団体の役割を示す（公益財団法人日本スポーツ協会定款、公益財団法人日本スポーツ協会加盟団体規定より）。

- (1) 中央競技団体：国内におけるスポーツを各競技別に統括するスポーツ団体
- (2) 都道府県体育（スポーツ）協会：各都道府県におけるスポーツを総合的に統括する団体
- (3) 関係スポーツ団体：(1)(2)以外で、スポーツに関する事業を行う団体
- (4) 準加盟団体：(1)(2)(3)以外で、国内におけるスポーツ団体

また、これら加盟団体及び準加盟団体は、以下の使命を担っているとされている（公益財団法人日本スポーツ協会加盟団体規定より）。

加盟団体及び準加盟団体は、スポーツ団体としての公正性、公平性、透明性を確保し、社会的存在としての責務を自覚した組織運営を行うため、

1) 愛知東邦大学

以下の取り組みを自主的・自律的に行わなければならない。

- (1) 「スポーツ宣言日本」(平成23年7月15日採択)に提起するスポーツの使命の達成に努めること。
- (2) スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健全育成及び安全の確保に配慮し、スポーツの健全な普及・発展を図ること。
- (3) スポーツ団体としての組織運営の透明性を確保し、ガバナンスの強化・充実を図ること。

### 3. 調査結果：全体

#### (1) 現在の取り組み状況について (表1)

現在の取り組み状況についてたずねたところ、「取り組みを検討」の割合が最も高かった項目は「A. セクハラ・パワハラ、暴力に関する相談窓口の設置」であり6割となった。一方、「検討していない」の割合が7割以上の項目は10項目もあり、ほとんどの内容が検討されていないことが明らかとなった。特に、LGBTや施設に関する内容では、取り組まれていないことが明らかとなった。

#### (2) 今後の取り組みの必要性について (表2)

今後の取り組みの必要性については、「A. セクハラ・パワハラ、暴力に関する相談窓口の設置」については、既に取り組んでいる団体が4割、取り組みの必要性を感じている団体が47.0%と半数近くとなり、多くの団体がその必要性を感じているとともに、既に取り組んでいることが明らかとなった。「C. 女子競技者増加の取り組み」や「D. 役員の男女比の偏りをなくすこと」については、半数から6割の団体がその必要性を感じており、また、2割近くの団体が既に取り組んでいると回答していた。このように、ガバナンスやジェンダーの問題については、多くの団体が課題として認識しており、取り組んでいく姿勢が見られた。

LGBTに関連する項目については、「H. LGBTに対する対応事例の収集」「J. LGBTの指導に関する情報や指導現場に提供する何らかの仕組みづくり」「G. 指導者などへのLGBTに関する研修会・勉強会の開催」「E. LGBTに関する役員・職員対象の研修会・勉強会の開催」の項目において、取

表1 各項目の取り組み状況 (n=83)

|                                               | 取り組み中     | 取り組みを検討   | 検討していない   |
|-----------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|
|                                               | n (%)     | n (%)     | n (%)     |
| A. セクハラ・パワハラ、暴力に関する相談窓口の設置                    | 50 (60.2) | 14 (16.9) | 19 (22.9) |
| B. ジェンダー平等に関連する相談窓口の設置                        | 8 (9.6)   | 12 (14.5) | 63 (75.9) |
| I C. 女子競技者増加の取り組み                             | 35 (42.2) | 8 (9.6)   | 40 (48.2) |
| D. 役員の男女比の偏りをなくす取り組みをしているか                    | 38 (45.8) | 16 (19.3) | 29 (34.9) |
| E. LGBTに関する役員・職員対象の研修会・勉強会の開催                 | 3 (3.6)   | 11 (13.3) | 69 (83.1) |
| F. LGBTに関する相談窓口の設置                            | 6 (7.2)   | 8 (9.6)   | 69 (83.1) |
| G. 指導者などへのLGBTに関する研修会・勉強会の開催                  | 2 (2.4)   | 13 (15.7) | 68 (81.9) |
| II H. LGBTに対する対応事例の収集                         | 2 (2.4)   | 9 (10.8)  | 72 (86.7) |
| I. 性別変更したアスリートに関する担当委員会・部署の設置                 | 1 (1.2)   | 7 (8.4)   | 75 (90.4) |
| J. LGBTの指導に関する情報を指導現場に提供する何らかの仕組みづくり          | 2 (2.4)   | 9 (10.8)  | 72 (86.7) |
| K. LGBTに対する差別の禁止や人権保障を含む規定や行動綱領等の制定           | 9 (10.8)  | 6 (7.2)   | 68 (81.9) |
| III L. 練習施設、大会会場におけるLGBTに配慮した施設整備 (トイレ・更衣室など) | 4 (4.8)   | 7 (8.4)   | 72 (86.7) |
| M. 練習施設、大会会場における託児所の整備                        | 7 (8.4)   | 5 (6.0)   | 71 (85.5) |

表2 各項目の取り組みの必要性 (n=83)

|     | 必要                                         | 必要ではない    | わからない     | 既存        |           |
|-----|--------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|     | n (%)                                      | n (%)     | n (%)     | n (%)     |           |
| I   | A. セクハラ・パワハラ, 暴力に関する相談窓口の設置                | 39 (47.0) | 2 (2.4)   | 9 (10.8)  | 33 (39.8) |
|     | B. ジェンダー平等に関連する相談窓口の設置                     | 24 (28.9) | 9 (10.8)  | 42 (50.6) | 8 (9.6)   |
|     | C. 女子競技者増加の取り組み                            | 46 (55.4) | 8 (9.6)   | 13 (15.7) | 16 (19.3) |
|     | D. 役員の男女比の偏りをなくすこと                         | 49 (59.0) | 4 (4.8)   | 15 (18.1) | 15 (18.1) |
| II  | E. LGBTに関する役員・職員対象の研修会・勉強会の開催              | 42 (50.6) | 5 (6.0)   | 35 (42.2) | 1 (1.2)   |
|     | F. LGBTに関する相談窓口の設置                         | 26 (31.3) | 9 (10.8)  | 41 (49.4) | 7 (8.4)   |
|     | G. 指導者などへのLGBTに関する研修会・勉強会の開催               | 44 (53.0) | 6 (7.2)   | 33 (39.8) | 0 (0.0)   |
|     | H. LGBTに対する対応事例の収集                         | 47 (56.6) | 6 (7.2)   | 30 (36.1) | 0 (0.0)   |
|     | I. 性別変更したアスリートに関する委員会・部署の設置                | 22 (26.5) | 14 (16.9) | 47 (56.6) | 0 (0.0)   |
|     | J. LGBTの指導に関する情報を指導現場に提供する何らかの仕組みづくり       | 45 (54.2) | 8 (9.6)   | 29 (34.9) | 1 (1.2)   |
|     | K. LGBTに対する差別の禁止や人権保障を含む規定や行動綱領等の制定        | 34 (41.0) | 8 (9.6)   | 38 (45.8) | 3 (3.6)   |
| III | L. 練習施設, 大会会場におけるLGBTに配慮した施設整備 (トイレ・更衣室など) | 23 (27.7) | 8 (9.6)   | 49 (59.0) | 3 (3.6)   |
|     | M. 練習施設, 大会会場における託児所の整備                    | 33 (39.8) | 5 (6.0)   | 42 (50.6) | 3 (3.6)   |

り組みが必要であると回答する団体が半数以上を超えた。一方、「I. 性別変更したアスリートに関する委員会・部署の設置」「F. LGBTに関する相談窓口の設置」「K. LGBTに対する差別の禁止や人権保障を含む規定や行動綱領等の制定」の項目については、取り組みそのものの必要性がわからないと回答する団体が半数となった。

施設に関する2項目については、どちらの項目も「わからない」が半数を超えた。すなわち、LGBTに配慮した施設の整備や託児所の設置について取り組むべき課題なのか、それ自体が認識されていないことがわかった。

#### 4. 調査結果：中央競技団体と都道府県協会の比較

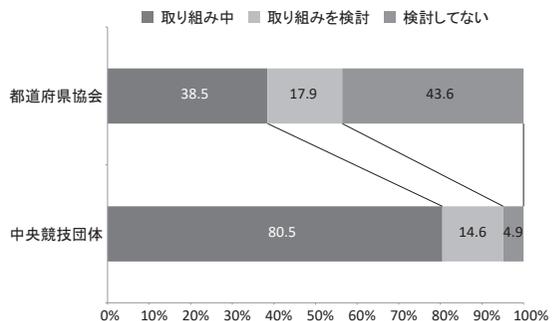
ここでは、加盟団体のうち、中央競技団体と都道府県協会の2つの団体の比較からスポーツ団体の取り組み状況について報告する。この2つを比較するのは、加盟団体のほとんどがこの2つの団体で占められていること、2つの団体の役割に違いがあると考えられるからである。すなわち、加

盟団体全体だけでは、スポーツ団体の傾向を明らかにできないと判断したからである。

##### (1) 現在の取り組み状況について

##### A. セクハラ・パワハラ, 暴力に関する相談窓口の設置

セクハラ・パワハラ, 暴力に関する相談窓口の設置については、「取り組みを検討」と回答した割合は、中央競技団体が8割以上を占めたものの、都道府県協会は4割弱と違いがみられた。



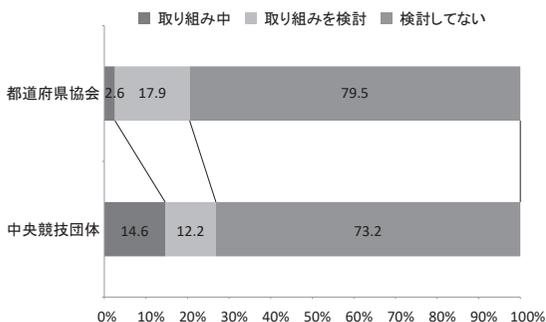
##### A セクハラ・パワハラ, 暴力に関する相談窓口の設置

自由回答から具体的な取り組み内容をみると、相談窓口や通報窓口の設置、ガイドラインの制定を行なっていることがうかがえた。

## B. ジェンダー平等に関連する相談窓口の設置

ジェンダー平等に関連する相談窓口の設置については、「取り組みを検討」と回答した割合が、中央競技団体は14.6%、都道府県協会は2.6%と違いがみられた。「検討していない」では、中央競技団体が73.2%、都道府県協会が79.5%とどちらも7割以上を占め、セクハラやパワハラ、暴力に対する相談窓口設置との認識の違いがうかがえた。

自由回答から具体的な取り組み内容をみると、相談窓口や通報窓口の設置をしていることがうかがえた。また、セクハラやパワハラと同じ窓口に対応している様子もうかがえた。



B ジェンダー平等に関連する相談窓口の設置

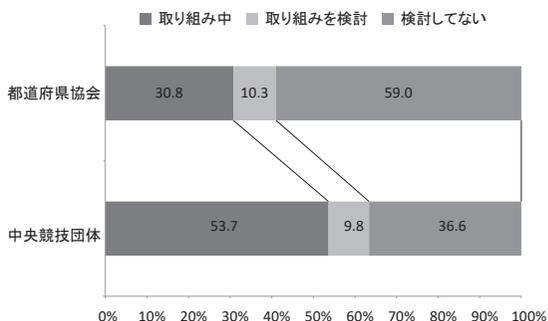
## C. 女子競技者増加の取り組み

女子競技者増加の取り組みについては、「取り組みを検討」と回答した割合が、中央競技団体では半数以上の53.7%となり、都道府県協会では30.8%となった。「検討していない」では、都道府県協会が59.0%と6割近くを占めたものの、中央競技団体では36.6%と違いがみられた。

自由回答から具体的な取り組み内容をみると、「女子競技会や大会の開催」「女子種目の追加」「女子合宿の開催」など女子が競技できる環境整備や、「女子委員会や女子強化部の設置」「女子強化事業における助成金の獲得」など女子競技を支援する組織の強化を行なっていることがわかった。また、「女性の活躍をメディアに公開」したり、「女性指

導者や女性審判員の養成」に力を入れている団体もみられた。

「検討していない」内容としては、「男女一緒に楽しめるスポーツなので、特に女性だけを増加する取り組みはしていない」や「男女ほぼ同数なので女性だけの競技者の増加はしていない」「女性の競技者の方が多いので、男性の競技者の参加を促している」などの意見がみられた。

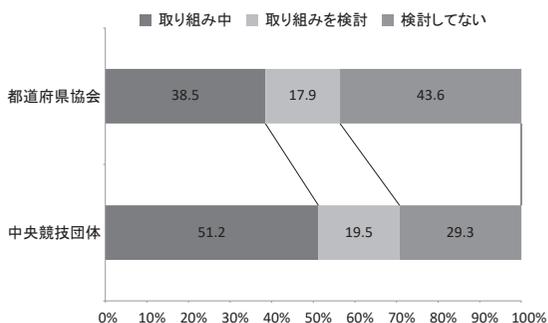


C 女子競技者増加の取り組み

## D. 役員の男女比の偏りをなくす取り組み

役員の男女比の偏りをなくす取り組みについては、「取り組みを検討」と回答した割合が、中央競技団体は51.2%と半数以上であったが、都道府県協会では38.5%であった。「検討していない」は、都道府県協会が43.6%と4割を超え、中央競技団体では29.3%と3割弱となり違いがみられた。

自由回答から具体的な取り組み内容をみると、「役員選挙や役員登用において積極的に女性を登用している」という回答が多くみられた。

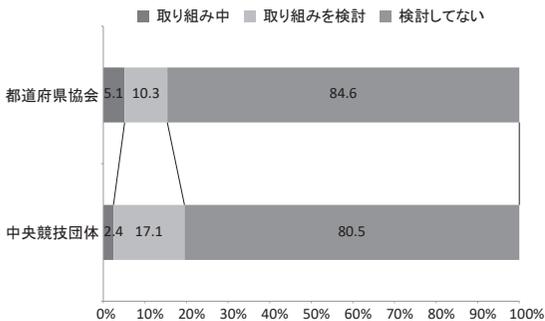


D 役員の男女比の偏りをなくす取り組み

### E. LGBTに関する役員・職員対象の研修会・勉強会の開催

LGBTに関する役員・職員対象の研修会・勉強会の開催については、「検討してない」と回答した割合が、中央競技団体は80.5%、都道府県協会は84.6%と両団体とも8割以上となった。「取り組みを検討」では、都道府県協会が5.1%と中央競技団体の2.4%より高かった。

自由回答から具体的な取り組み内容をみると、中央競技団体では、「女子委員会で実施している」という回答がみられ、都道府県協会では「人権教育研修会」において実施という回答がみられた。「取り組みを検討」の内容では、「勉強会を開催したいと考えているが、知見が十分でない」や「研修会参加者にLGBTの方がおり、LGBT研修会を開催するかもしくは講習会に参加することが急務と考えている」「女性特有の課題やLGBTを含めタイムリーな課題については常に研修会の内容として検討」という回答がみられ、取り組みの必要性を感じていることがうかがえた。



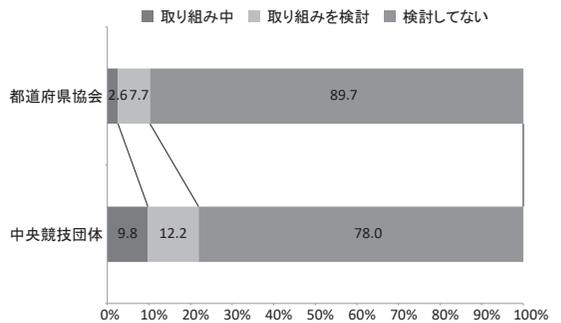
### E LGBTに関する役員・職員対象の研修会・勉強会の開催

### F. LGBTに関する相談窓口の設置

LGBTに関する相談窓口の設置については、「検討してない」と回答した割合が、都道府県協会では89.7%と約9割となり、中央競技団体では78.0%と8割となった。しかし、中央競技団体では「取り組み中」が9.8%、「取り組みを検討」が12.2%となり、約2割が取り組みについて関心のあることがうかがえた。

自由回答から具体的な取り組み内容をみると、

「相談窓口や通報窓口の設置」「産業医の設置」がみられた。

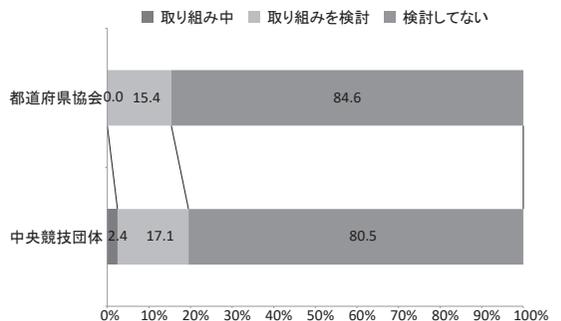


### F LGBTに関する相談窓口の設置

### G. 指導者などへのLGBTに関する研修会・勉強会の開催

指導者などへのLGBTに関する研修会・勉強会の開催については、「検討してない」と回答した割合が、都道府県協会は84.6%、中央競技団体は80.5%と両団体とも8割以上となった。しかし、中央競技団体では「取り組みを検討」が2.4%あり、都道府県協会の0.0%と違いがみられた。

自由回答から具体的な取り組み内容をみると、「JOCによる機会を活用」という回答がみられた。「取り組みを検討」では、研究会や勉強会を開催したいと思っているが、実施方法、内容について十分な知見がなく困っている様子うかがえた。



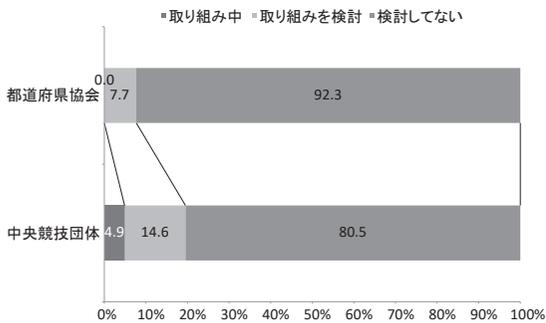
### G 指導者などへのLGBTに関する研修会・勉強会の開催

### H. LGBTに対する対応事例の収集

LGBTに対する対応事例の収集については、「検

討してない」と回答した割合が、都道府県協会は92.3%と9割以上、中央競技団体も80.5%と8割となり、ほとんど検討されていないことが明らかとなった。

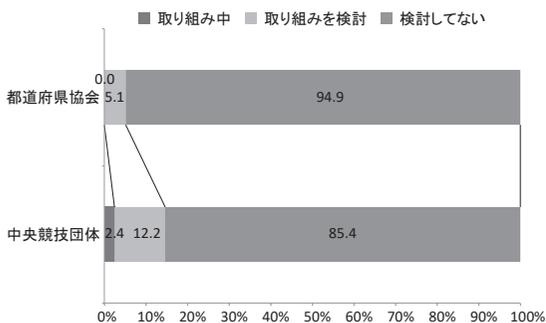
「検討してない」理由をみると、「事例を聞いていない」「必要性を感じるが具体的に動いていない」など、事例が少なく現実的な問題としてまだ認識が十分でないことがうかがえた。



H LGBTに対する対応事例の収集

### I. 性別変更したアスリートに関する担当委員会・部署の設置

性別変更したアスリートに関する担当委員会・部署の設置については、「検討してない」と回答した割合が、都道府県協会は94.9%と9割以上、中央競技団体は85.4%と8割以上となった。しかしながら、中央競技団体では、2.4%と少数ではあるが「取り組み中」と回答、12.2%が「取り組みを検討」と回答しており、その必要性を認識していることがうかがえた。



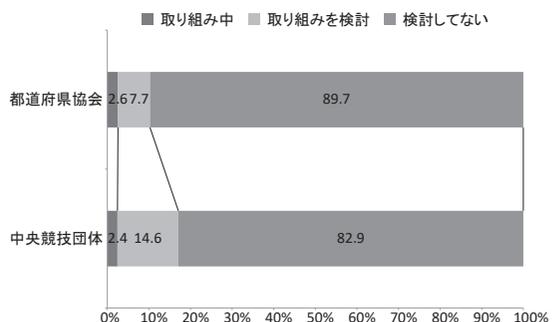
### I 性別変更したアスリートに関する担当委員会・部署の設置

自由回答から具体的な取り組み内容をみると、「女子委員会を中核に都度特別委員会を設定している」という回答がみられた。「取り組みを検討」や「検討してない」に対する自由回答では、その都度個別に対応している様子がうかがえたが、担当委員会や部署までの設置には至っていないことがうかがえた。

### J. LGBTの指導に関する情報を指導現場に提供する何らかの仕組みづくり

LGBTの指導に関する情報を指導現場に提供する何らかの仕組みづくりについては、「検討してない」と回答した割合が、都道府県協会は89.7%と約9割、中央競技団体は82.9%と8割以上となった。「取り組みを検討」の割合は都道府県協会も中央競技団体もほとんど違いはみられなかったが、中央競技団体では「取り組みを検討」が14.6%と都道府県協会より多い割合となった。

自由回答から具体的な取り組み内容をみると、「事象ごとに都度対応」してきた団体がみられた。「取り組みを検討」では、「パンフレットや教材、啓発ポスターなどの資料があれば、所属団体に配布できないか検討している」「指導者が参加する講習会内で情報提供することを検討している」など、何らかの情報提供を検討している団体と、「課題を確認」している段階にある団体がみられた。



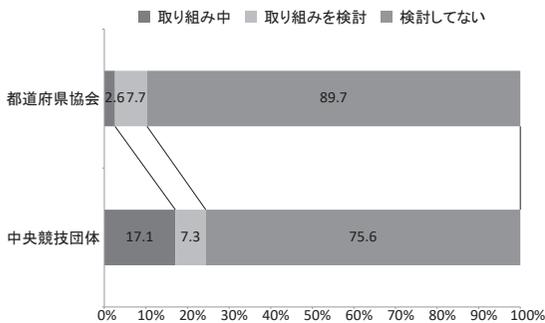
### J LGBTの指導に関する情報を指導現場に提供する何らかの仕組みづくり

### K. LGBTに対する差別の禁止や人権保障を含む規程や行動綱領等の制定

LGBTに対する差別の禁止や人権保障を含む規

程や行動綱領等の制定については、「検討していない」と回答した割合が、都道府県協会は89.7%と約9割、中央競技団体は75.6%と7割以上となった。しかし、中央競技団体では「取り組みを検討」が17.1%あり、都道府県協会の2.6%と違いがみられた。

自由回答から具体的な取り組み内容をみると、「倫理規程の改定を計画」や「行動規範に差別排除の項目を記載・追加」などを行った団体がみられた。一方、「取り組みを検討」や「検討していない」の具体的な内容では、「セクハラや差別の禁止を明記しているが、LGBTを特に明記するか検討中」や「IFの指導待ち」「必要であれば検討する」などの回答がみられた。

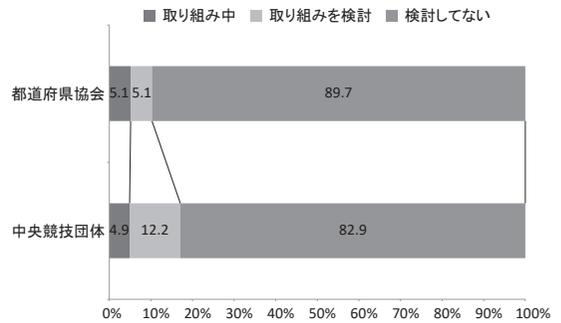


#### K LGBTに対する差別の禁止や人権保障を含む規定や行動綱領等の制定

#### L 練習施設、大会会場におけるLGBTに配慮した施設整備（トイレ・更衣室など）

練習施設、大会会場におけるLGBTに配慮した施設整備については、都道府県協会では89.7%と9割近くが「検討していない」と回答した。中央競技団体でも82.9%と8割以上が「検討していない」と回答したが、12.2%が「取り組みを検討」と回答しており、都道府県協会と違いがみられた。

自由回答から具体的な取り組み内容をみると、「多目的トイレの設置」がみられた。「取り組みを検討」では、「連盟の施設や大会会場において設置できないため、どのような配慮が必要か検討中」「連盟独自では対応が困難なため、行政や関係組織などへの働きかけについて検討」などの回答がみられた。

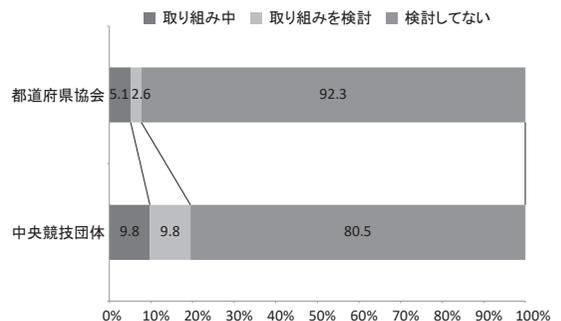


#### L 練習施設、大会会場におけるLGBTに配慮した施設整備（トイレ・更衣室など）

#### M 練習施設、大会会場における託児所の整備

練習施設、大会会場における託児所の整備については、「検討していない」と回答した割合が、都道府県協会では92.3%と9割以上となり、中央競技団体では80.5%と8割となった。しかし、中央競技団体では、約2割が「取り組み中」「取り組みを検討」と回答しており、都道府県協会との違いがみられた。

自由回答から具体的な取り組み内容をみると、「チャイルドルームの設置」「各大会で授乳室を設置」「大会ごとに設置の有無を検討、対応可能な体制をとっている」などの回答がみられた。「検討していない」の具体的な内容としては、「行事によって子ども向けの場所は設置しているが整備はしていない」「都道府県競技レベルでは設置の実績はある」など、各大会で託児所等の設置を行っているものの、練習施設や大会会場全てにおいて整備する状態にはないことがうかがえた。



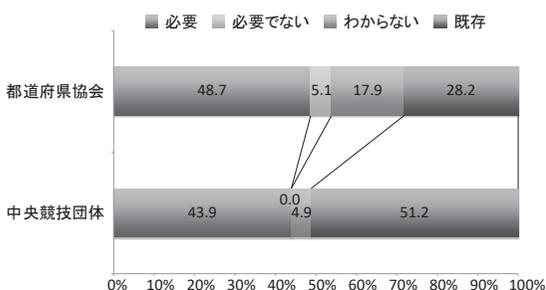
#### M 練習施設、大会会場における託児所の整備

## (2) 今後の取り組みの必要性について

### A. セクハラ・パワハラ、暴力に関する相談窓口の設置

セクハラ・パワハラ、暴力に関する相談窓口の設置については、中央競技団体は、すでに実施済みの団体が半数を超えていた。また、「必要」と回答している団体が43.9%となっており、セクハラ・パワハラ、暴力に関する相談窓口の設置の必要性が高く認識されていることがうかがえた。一方、都道府県協会では、「わからない」と回答した団体が17.9%あった。

「必要」の具体的な内容としては、「早期対応」「早期発見」「再発防止」「抑止効果」「被害者への対応」「団体のガバナンス維持」「インテグリティのため」などの理由がみられた。



A セクハラ・パワハラ、暴力に関する相談窓口の設置

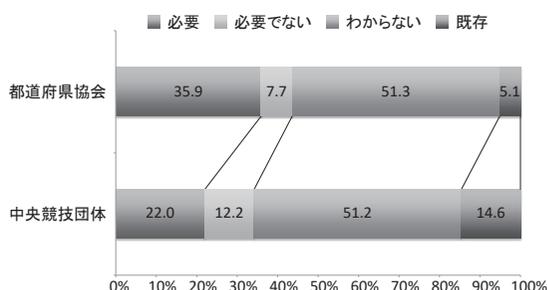
### B. ジェンダー平等に関連する相談窓口の設置

ジェンダー平等に関する相談窓口の設置については、都道府県協会の35.9%が「必要」と回答しているものの、中央競技団体では22.0%と低くなっていた。また、「必要でない」と回答した割合が中央競技団体では12.2%と都道府県協会の7.7%と違いがみられた。

「必要」の具体的な内容としては、「当事者の保護及び問題解決」のためという回答や、「世論として必要性を感じる」「話題となっているので」など社会的な問題となっているため取り組む必要があると考える団体がみられた。

「わからない」や「必要でない」の具体的な回答としては、「セクハラやパワハラ、暴力などの相談窓口で一緒に対応できるのではないか」というように、ジェンダー平等に特化した窓口の設置の

必要性に対して疑問を感じている団体や、「必要性に迫られていない」「現時点では必要ない」「希望者があるかわからない」など、実際に必要とされるのかそれに対する疑問がなされていた。



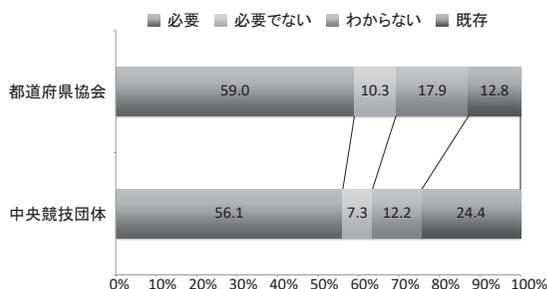
B ジェンダー平等に関連する相談窓口の設置

### C. 女子競技者増加の取り組み

女子競技者増加の取り組みについては、都道府県協会では59.0%が、中央競技団体では56.1%が「必要」と回答していた。また、中央競技団体では24.4%が「既に実施している」と回答しており、認識の高さがうかがえた。

「必要」と回答した具体的な内容としては、「女性の活躍の場を広げることは必要」という意見とともに、「男女関係なく競技者が増加することが必要」という意見もみられた。また、「女性指導者の増加」や「老若男女の増加」が必要という意見や、「スポーツ界における国際的課題」として必要というように国際的な流れとして女性競技者増加の取り組みの必要性を感じている団体もみられた。

「必要でない」「わからない」に対する具体的な内容としては、「女性の方が多から」「男女を



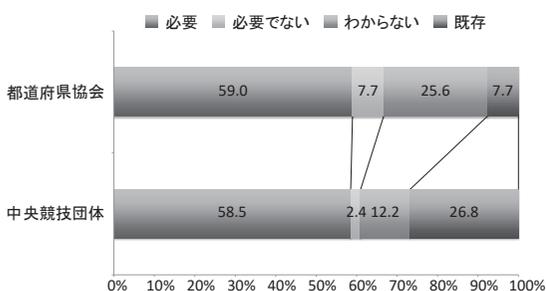
C 女子競技者増加の取り組み

分けた競技者増加の取り組みは必要か」などの意見がみられた。

#### D. 役員の男女比の偏りをなくす取り組み

役員の男女比の偏りをなくす取り組みについては、都道府県協会も中央競技団体も約6割が「必要」と回答した。また、中央競技団体では既に取り組んでいる団体も26.8%存在し、この取り組みの必要性の認識が高いことがうかがえた。

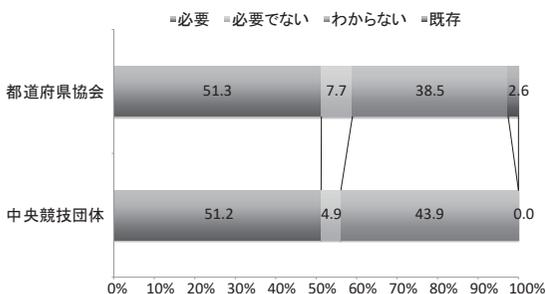
「必要」の具体的な内容としては、「公平・公正な社会の確立」「男女共同参画」「新たな視点や多様な意見の導入」などの意見がみられた。「わからない」の意見としては、「男女一定数必要ではあるが、男女という理由だけではなく、個々人の特徴を持って選任されるべき」「男女に関わらず、適材適所でふさわしい人を選任すべき」などの意見がみられた。



D 役員の男女比の偏りをなくす取り組み

#### E. LGBTに関する役員・職員対象の研修会・勉強会の開催

LGBTに関する役員・職員対象の研修会・勉強



E LGBTに関する役員・職員対象の研修会・勉強会の開催

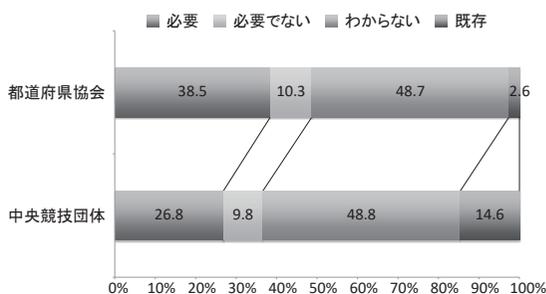
会の開催については、都道府県協会も中央競技団体も半数以上が「必要」と回答した。しかし一方で、4割程度が「わからない」と回答した。

「必要」の具体的な意見としては、「多様性を理解するため」「正しい知識と理解、対応を知るため」などがあげられた。「わからない」では、「LGBTの具体的事例がない」「課題が把握しきれていない」などの回答がみられた。

#### F. LGBTに関する相談窓口の設置

LGBTに関する相談窓口の設置については、都道府県協会は38.5%と4割近くが「必要」と回答したが、中央競技団体は26.8%となった。しかし、「既に設置」が中央競技団体では14.6%と都道府県協会の2.6%と違いがみられた。

「必要」の具体的な意見としては、「多様性を認め合う共生社会には必要」「当事者の保護と問題解決のため」「ジェンダー課題について理解するため」などの意見がみられた。「わからない」では、「セクハラ・パワハラなどの相談窓口と別に設置する必要があるのか」という意見と、「LGBTに対してどのようなことが課題かわからない」「利用者があるのかかわからない」など具体的事例に直面していないことによる理由があげられていた。



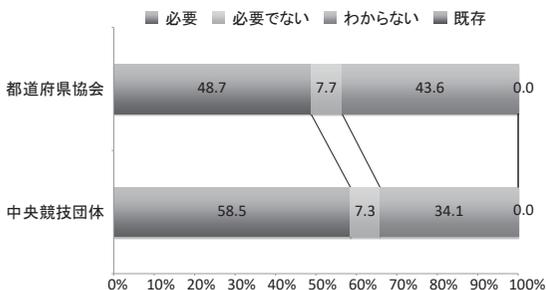
F LGBTに関する相談窓口の設置

#### G. 指導者などへのLGBTに関する研修会・勉強会の開催

指導者などへのLGBTに関する研究会・勉強会の開催については、中央競技団体が58.5%と約6割が「必要」と回答し、都道府県協会の48.7%と違いがみられた。

「必要」の具体的な意見としては、「指導者は

選手に近い存在であるため十分な知見が必要」「正しい知識と理解、指導のあり方を習得することは必要」などの意見がみられた。

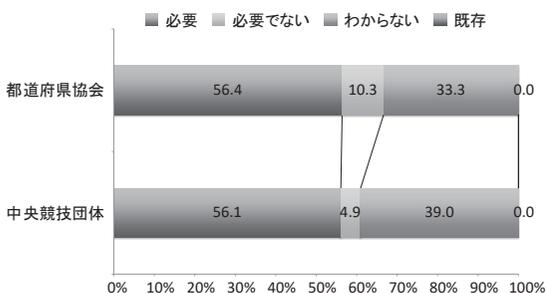


### G 指導者などへのLGBTに関する研修会・勉強会の開催

### H. LGBTに対する対応事例の収集

LGBTに対する対応事例の収集については、都道府県協会も中央競技団体も半数以上が「必要」と回答した。しかし、「わからない」も中央競技団体では4割、都道府県協会では3割と必要性そのものがわからない団体もあることがうかがえた。

「必要」の具体的意見としては、「ノウハウがないため」「基本的な知識や好例の情報把握」「知見の共有化」などがみられた。「わからない」では、「具体的事例がないため取り組み方法が不明」などみられた。



### H LGBTに対する対応事例の収集

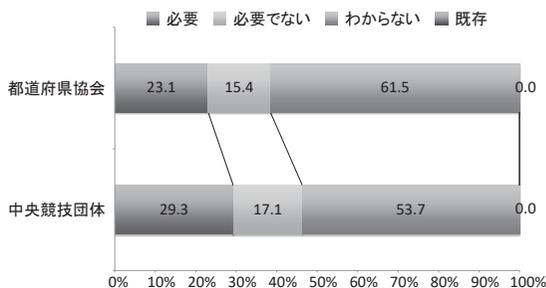
### I. 性別変更したアスリートに関する担当委員会・部署の設置

性別変更したアスリートに関する担当委員会・部署の設置については、中央競技団体で約3割が「必要」と回答した。しかし、中央競技団体では

約半数、都道府県協会では6割が「わからない」と回答した。

「必要」の具体的内容としては、「必要と思うが、対応方法などが不明な点が多い」「既に相談があった」「他の種目で類例もあり、今後起こり得ることと認識している」などの回答がみられた。

「わからない」では、「具体的事例がない」「LGBTがどう問題となるか認識できていない」「必要となれば指導委員会内に設置する」などの意見がみられた。

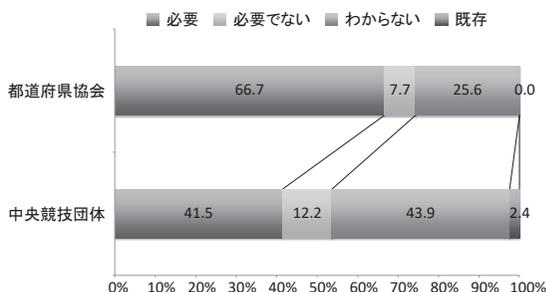


### I 性別変更したアスリートに関する担当委員会・部署の設置

### J. LGBTの指導に関する情報を指導現場に提供する何らかの仕組みづくり

LGBTの指導に関する情報を指導現場に提供する何らかの仕組みづくりについては、都道府県協会では66.7%と7割近くが「必要」と回答した。中央競技団体では、「必要」が41.5%、「わからない」が43.5%となった。

「必要」の具体的内容としては、「情報共有のため」「正しい知識と対応のあり方の修得」「最新



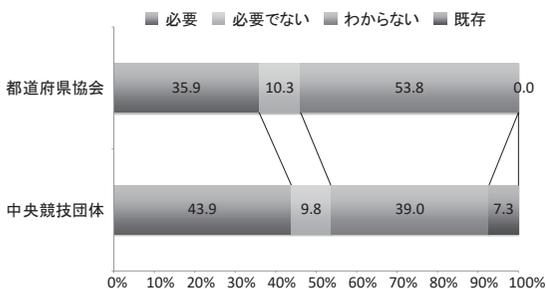
### J LGBTの指導に関する情報を指導現場に提供する何らかの仕組みづくり

の情報提供は必要」「具体的に必要な配慮を、パンフレットなどで提供できることが望ましい」などがみられた。「わからない」では、「具体的事例がない」「現状がわからない」などの理由がみられた。

### K. LGBTに対する差別の禁止や人権保障を含む 規程や行動綱領等の制定

LGBTに対する差別の禁止や人権保障を含む規程や行動綱領等の制定については、中央競技団体は43.9%が「必要」と回答した。都道府県協会は「わからない」が53.8%と半数を超えた。

「必要」の具体的内容としては、「基本的人権に関わるものだから」「倫理規程の改定で対応」などがみられた。「わからない」の内容としては、「具体的事例がない」「課題の把握ができていない」「現時点で必要ない」などの意見がみられた。



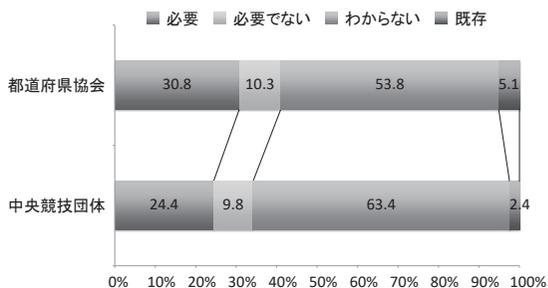
### K. LGBTに対する差別の禁止や人権保障を含む 規程や行動綱領等の制定

### L. 練習施設、大会会場におけるLGBTに配慮した 施設整備（トイレ・更衣室など）

練習施設、大会会場におけるLGBTに配慮した施設整備については、中央競技団体の63.4%、都道府県協会の53.8%が「わからない」と回答した。

「必要」の具体的内容としては、「多目的トイレの設置」「気兼ねなく利用していただくには必要だが、どのような設備になるのか、対応になるのか行政や関係組織と検討」「LGBTに限らず、あらゆる競技者が快適性を感じられる施設は必要」などの意見がみられた。「わからない」の意見としては、「具体的事例がない」「必要だと考えるが、物理的に対応が難しい」「組織として対応

が難しい」などがみられた。

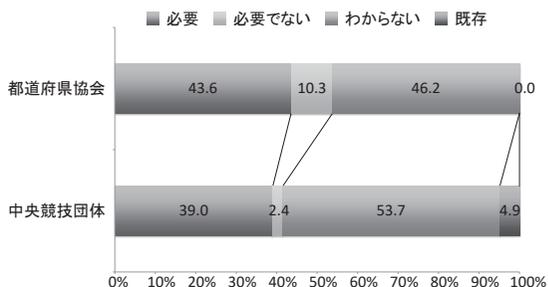


### L. 練習施設、大会会場におけるLGBTに配慮した 施設整備（トイレ・更衣室など）

### M. 練習施設、大会会場における託児所の整備

練習施設、大会会場における託児所の整備については、都道府県協会の43.6%、中央競技団体の39.0%が「必要」と回答した。中央競技団体では4.9%が既に取り組んでおり、どちらの団体も約4割程度が託児所整備の必要性を認識していることがうかがえた。

「必要」の具体的内容としては、「乳幼児や児童を養育している競技者の負担を減らし参加を促すため」「母親世代への普及」など子どもを持つ世代がスポーツに取り組めるための環境整備は必要という意見が多くみられた。「わからない」では、「必要性は認識するが常設は難しい」「近隣の既存託児所などで代替え方法もあるのでは」「具体的事例がない」「現実的にどの程度必要かわからない」などの意見がみられた。



### M. 練習施設、大会会場における託児所の整備

## 5. ま と め

スポーツ団体が、ジェンダー課題や性的マイノリティの人々に対してどのような取り組みを行っているのか、その実態を把握するためにアンケート調査を行った。ここでは、全体的な傾向をまとめる。

取り組み状況については、ガバナンスに関する問題やジェンダー課題（アンケートⅠの項目）に対しては、取り組みを実施している団体が多いことが明らかとなった。特に、「セクハラ・パワハラ、暴力に関する相談窓口の設置」に対する取り組みは、中央競技団体では8割と多くの団体が実施していることが明らかとなった。「役員の男女比の偏りをなくす取り組み」や「女子競技者増加の取り組み」も中央競技団体では半数以上が、都道府県協会では3割から4割の団体が実施していた。一方、LGBTに関する取り組みについては、ほとんどの団体が「検討してない」状況にあることが明らかとなった。

今後の取り組みの必要性については、ガバナンスやジェンダー課題に関する4項目において、必要性を認識している団体が多いことが明らかとなった。中央競技団体では、「セクハラ・パワハラ、暴力に関する相談窓口の設置」「女子競技者増加の取り組み」「役員の男女比の偏りをなくすこと」の3項目において、「必要」と「既に実施」が8割から9割を占め、これら項目に対する認識の高さがうかがえた。

LGBTに関連する取り組みについては、中央競技団体も都道府県協会も取り組みの必要性を感じ

ていることがうかがえた。特に、中央競技団体では指導者に対する研修会や勉強会の必要性を多くの団体が感じており、都道府県協会では指導現場に提供するための仕組みづくりに対する必要性を多くの団体が感じていることが明らかとなった。また、LGBTに関する項目では、多くの項目において「わからない」と回答する割合が多くみられた。具体的理由をみると、「具体的事例がないから」「必要性があるかわからない」など直面する事象として認識されていないこと、情報や知識不足であることがうかがえた。これらのことから、LGBTに関連する取り組みを促進していくためには、まず適切な情報を提供していくことが必要だと言えるだろう。LGBTに関する勉強会や研修会開催については、「必要だ」と考える団体が半数から6割近くあることから、今後、この取り組みを進める必要があるだろう。

スポーツ界における暴力やセクハラ・パワハラの問題も、ほんの少し前まで問題と認識されていなかった。それが、現在では多くのスポーツ団体が取り組むべき課題として認識している。LGBTに関する課題は、今はまだ多くの団体が取り組むべき課題として認識していない。しかし、LGBTを含め多様な性に対する知識や情報が増えれば、状況は変化していこう。「具体的事例がないからわからない」ではなく、関係団体が協力し、情報提供できる仕組みづくりや機会を増やすことが求められるだろう。また、スポーツ団体や指導者に適切な知識を提供する教材や資料も求められるだろう。